

「子どもの人権 について考えよう」 (人権研修会)



子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）が採択された
11月に、子どもの人権についてみんなで考えよう！

日時： 11月11日（水）
14時から15時30分

場所： 志木市役所 2階
中会議室 2-1・2-2

講師： 認定NPO法人Learning for All

対象： どなたでも

定員： 25名〔先着順〕

持ち物： 筆記用具、飲み物

申込み：

生涯学習課へ電話、
下記 QR コード、
または直接窓口で
お申し込みください。



申込期間
10月1日（木）
～10月30（金）

Q. 子どもの権利条約（児童の権利に
関する条約）ってなあに？

A. 1989年11月20日、国連総会に
おいて採択された、世界中すべての
子どもたちがもつ人権（権利）を
定めた条約のことです。



主催：志木市・志木市教育委員会・志木市人権教育推進協議会
問合せ：志木市教育委員会 生涯学習課 TEL：048-473-1134